

交通種別	基準
航空機	・航空機による移動を含むものは <u>全て対象</u> とする。
鉄道	・ <u>1乗車で片道50キロ以上の有料列車※の利用</u> を含むものを対象とする。
乗合バス	・ <u>1乗車で片道50キロ以上の利用</u> を含むものを対象とする。
貸切バス	・ <u>貸切バスの2時間以上の利用</u> を含むものを対象とする。
タクシー・ハイヤー	・ <u>直線距離で片道50キロ以上の利用</u> を含むものを対象とする。
内航航路	・ <u>1乗船で発着する港間の直線距離が片道50キロ以上の利用</u> を含むものを対象とする。
離島航路	・離島航路の利用を含むものは、 <u>全て対象</u> とする。

※ 新幹線やJR特急など、運賃だけでは乗車できない列車。ただし、普通列車グリーン車など、一部の車両・座席にだけ追加料金が生じる列車は含まない。